

令和7年第3回宇治田原町議会定例会

目次

○第4日（令和7年9月26日）

議事日程（第4号）	75
日程第1 議案第51号	宇治田原町監査委員の選任について78
日程第2 議案第38号	宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条 例を制定するについて78
日程第3 議案第39号	宇治田原町職員の育児休業等に関する条例及び職員の 勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 を制定するについて78
日程第4 議案第41号	町道路線の認定及び廃止について78
日程第5 議案第42号	町道路線の認定について78
日程第6 議案第44号	宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定に ついて78
日程第7 議案第40号	宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条 例の一部を改正する条例を制定するについて82
日程第8 議案第43号	維孝館中学校体育館空調設備整備工事請負契約の締結 について82
日程第9 議案第45号	令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につ いて84
日程第10 議案第46号	令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘 定）歳入歳出決算認定について84
日程第11 議案第47号	令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算認定について84
日程第12 議案第48号	令和6年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算 認定について84
日程第13 議案第49号	令和6年度宇治田原町水道事業会計決算認定について84
日程第14 議案第50号	令和6年度宇治田原町下水道事業会計決算認定につい て84
日程第15 議員派遣について	94

日程第16 閉会中の継続調査の申し出について.....	94
-----------------------------	----

令和7年第3回宇治田原町議会定例会

議 事 日 程 (第4号)

令和7年9月26日

午 前 10 時 開 議

- | | | |
|-------|------------------|--|
| 日程第1 | 議案第51号 | 宇治田原町監査委員の選任について |
| 日程第2 | 議案第38号 | 宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて |
| 日程第3 | 議案第39号 | 宇治田原町職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて |
| 日程第4 | 議案第41号 | 町道路線の認定及び廃止について |
| 日程第5 | 議案第42号 | 町道路線の認定について |
| 日程第6 | 議案第44号 | 宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定について |
| 日程第7 | 議案第40号 | 宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて |
| 日程第8 | 議案第43号 | 維孝館中学校体育館空調設備整備工事請負契約の締結について |
| 日程第9 | 議案第45号 | 令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 議案第46号 | 令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入出決算認定について |
| 日程第11 | 議案第47号 | 令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 議案第48号 | 令和6年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議案第49号 | 令和6年度宇治田原町水道事業会計決算認定について |
| 日程第14 | 議案第50号 | 令和6年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について |
| 日程第15 | 議員派遣について | |
| 日程第16 | 閉会中の継続調査の申し出について | |

1. 出 席 委 員

議 長	12番	原 田 周 一	議員
副議長	1 番	谷 口 茂 弘	議員
	2 番	光 島 善 正	議員
	3 番	堀 口 宏 隆	議員
	6 番	今 西 利 行	議員
	7 番	浅 田 賢 茂	議員
	8 番	上 野 雅 央	議員
	9 番	山 内 実貴子	議員
	10番	藤 本 英 樹	議員
	11番	田 中 大 典	議員

1. 欠 席 委 員	4 番	浅 田 晃 弘	議員
	5 番	山 本 精	議員

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	勝 谷 聡 一 君
教 育 長	南 亮 司 君
総 務 政 策 監	奥 谷 明 君
総務理事兼総務課長	村 山 和 弘 君
健 康 福 祉 理 事	立 原 信 子 君
建 設 事 業 理 事	垣 内 清 文 君
教育次長兼学校教育課長	矢 野 里 志 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
税 住 民 課 長	奥 西 正 浩 君
福 祉 課 長	太 田 智 子 君
健 康 対 策 課 長	岡 崎 一 男 君
子 育 て 支 援 課 長	廣 島 照 美 君
建 設 環 境 課 長	中 村 浩 二 君
まちづくり推進課長	植 村 和 仁 君
産 業 観 光 課 長	谷 出 智 君

上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
会計管理者兼会計課長	岡 崎 貴 子 君
社 会 教 育 課 長	田 村 徹 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
学校教育課課長補佐	重 富 康 宏 君
専 門 官	長谷川 みどり 君

開 会 午前10時00分

○議長（原田周一） 皆さん、改めましておはようございます。

本日、浅田晃弘議員並びに山本精議員から欠席の申出があり、これを許可しております。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第51号の質疑、討論、採決

○議長（原田周一） 日程第1、議案第51号、宇治田原町監査委員の選任についてを議題といたします。

既に、提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第51号の採決をいたします。

原案について、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第51号は原案どおり同意することに決定いたしました。

◎議案第38号及び議案第39号、議案第41号及び議案第42号並びに議案第

44号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（原田周一） 会議規則第37条により、日程第2から日程第6まで、議案第38号及び議案第39号、議案第41号及び議案第42号並びに議案第44号の5議案を一括議題といたします。

5議案につきましては、9月2日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会、光島

善正委員長。

○総務建設常任委員会委員長（光島善正） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました5議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第38号、宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第39号、宇治田原町職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑としては、子どもの養育支援制度について職員からいろいろと相談があると思うが、どのような相談が多いのかとの質疑があり、出産、妊娠、小さい子どもがいる職員についての相談は、総務課が行っている。どのように休暇等を取得することが一番有利で有効であるかといった相談も多々あるため、その都度、その職員にあった形のアドバイスを行っているとの答弁があったところです。

次に、議案第44号、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑としては、辺地対策事業債は充当率100%であるとのことであるが、今回の計画の下水道処理施設の充当率が100%になっていないのはなぜかとの質疑があり、公営企業の辺地対策事業債の充当率は50%と定められており、今回については、総事業費から国庫や受益者負担金等の特定財源を差し引いた金額の50%が辺地対策事業債の借入予定額となるとの答弁があったところです。

次に、議案第41号、町道路線の認定及び廃止については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑としては、4の26号線の小釜地域の皆伐が問題となったと思うが、どのような対応をされるのかとの質疑があり、開発を視野に入れた行為については、その箇所の現状を町としても把握し、指導も行ってきた。道路認定していることで、認定部分における私権行為は道路法により行使できないと規定されていることから、当該地の開発申請等の今後の動きに合わせて適切な指導を行い、道路の維持もしくは回復に努めたいとの答弁があったところです。

次に、議案第42号、町道路線の認定については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑としては、5の22号線については、軽トラック1台が走行できるか分からないほど狭い町道である5の2号線に接続されるのか。また、5の22号線の終点から禅定寺共同墓地までの間は、拡幅等をされる整備計画はあるのかとの質疑があり、5の22号線は5の2号線と接続されることになる。5の22号線の終点から禅定寺共同墓地までを通る狭い区間については、新名神高速道路の付替工事以外の部分であり、現在のところ拡幅整備等の計画はないとの答弁があったところです。

また、5の23号線について、将来、大津市側の山手線に接続される計画はあるのかとの質疑があり、宇治田原山手北線に接続する予定は現在のところはない。今回は、新名神工事に伴う側道を整備することにより、土地を所有されている方々が道を分断された経過がある中で、そこまでのアクセスを確保するために道路を整備するものであるとの答弁があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（原田周一） ただいま報告のありました5議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第2、議案第38号、宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第38号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第38号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第38号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第39号、宇治田原町職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時

間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。
討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第39号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第39号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第39号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第41号、町道路線の認定及び廃止についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第41号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第41号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第41号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第42号、町道路線の認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第42号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第42号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第42号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第44号、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第44号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第44号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第44号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第40号及び議案第43号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（原田周一） 会議規則第37条により、日程第7及び日程第8、議案第40号及び議案第43号の2議案を一括議題といたします。

本案につきましては、9月2日の会議で文教厚生常任委員会に付託を行っておりますことから、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員会、山内実貴子委員長。

○文教厚生常任委員会委員長（山内実貴子） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、文教厚生常任委員会に付託されました2議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

議案第40号、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

議案第43号、維孝館中学校体育館空調設備整備工事請負契約の締結については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑としては、室内機はどの辺りに設置されるのかとの質疑があり、室内機については体育館のギャラリーに8台設置を予定している。また、サーキュレーターをつけ

て空気の循環を補助する形で考えているとの答弁があったところです。

図面で見ると、室内機はギャラリーのところにありますが、これで足らなくなると考えられたときには追加するというところでよいのかとの質疑があり、今のところ、この８台の室内機で冷却は足りると考えるが、冷気の循環という観点で設置位置によっては足りないことも生じるかもしれないため、それらを補助する意味でサーキュレーターの設置も予定している。設置後は、効果を確認させていただくが、現状ではこの台数で設置したいと考えるとの答弁があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（原田周一） ただいま報告のありました２議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第７、議案第４０号、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第４０号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第４０号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第４０号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第８、議案第４３号、維孝館中学校体育館空調設備整備工事請負契約の締結についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第４３号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第４３号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第43号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第45号～議案第50号までの委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（原田周一） 会議規則第37条により、日程第9から日程第14まで、議案第45号から議案第50号までの6議案を一括議題といたします。

6議案につきましては、9月2日の会議で決算特別委員会に付託を行っておりますことから、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会、山内実貴子委員長。

○決算特別委員会委員長（山内実貴子） それでは、決算特別委員会より審査報告をいたします。

本委員会に付託された6議案について、順次、審査報告を申し上げます。

去る9月17日、18日の両日、午前10時から決算特別委員会を開会し、令和6年度一般会計歳入歳出決算から審査を行いました。最初は、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分、次に、福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、次に、建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分、次に、教育委員会所管分、そして、各所管に併せて各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の個別審査を行いました。

また、9月19日、午前10時に再開し、現地審査に入り、宇治田原児童育成施設整備事業費、お茶の京都交流拠点運営支援事業費の2か所の現地審査を実施いたしました。

そして、9月22日、午前10時から総括審査に移り、それぞれの議案について討論、採決を行い、決算特別委員会を閉会したところでございます。

まず、総括審査の質疑といたしましては、財政問題について、2024年度一般会計決算では、実質単年度収支が2年連続の赤字となった。国道307号の渋滞解消や企業活動にとって、利便性向上のため都市基盤として山手線が重要な位置づけであることは認識しているが、新名神高速道路の開通が大幅にずれ込み、また、山手線の全線開通もこれから用地買収という段階にある中、10年後、20年後の未来への投資として道路整備に多額の予算をつぎ込んできた。新名神高速道路の開通を見越した企業誘致など投資が実を結ぶまでには、まだまだ時間を要すると考えるが、2024年度の決算を踏まえ、どのように考えているのかとの質疑があり、町の未来に直結するまちづくりの誘導軸として、引き続き都市計画道路、宇治田原山手線の早期完成に向け全身全霊で取り組みたい。新名神

高速道路の開通が遅れる見通しは示されたものの必ずつながる。直近の京都府地価調査における本町の工業地の上昇は、交通の要衝としての評価の表れで、この機を逸することなくその大きな期待に応えたいと考える。道路は有機的につながってこそ効果が最大化するものであり、財政状況が厳しい中でも、今はインフラを推し進め、切れ目ない投資が必要な局面と捉えている。一方、持続可能な自治体運営を考えたとき、稼げる自治体への転換の努力が必要であり、企業誘致やビジネス創出の支援、さらには有利な各種補助金や起債の積極的活用、ふるさと納税の取組等を通じて、未来への投資を行う財源を生み出していかなければならないと考えているとの答弁があったところです。

さらに、現在の厳しい財政状況を考えた場合、人口減少を食い止め、現役世代、特に子育て世帯を増やす取組に注力していく必要があり、子育て支援、移住定住こそ切れ目ない予算を配分すべきであり、移住定住策の拡充とともに、子育て支援を充実させ、人口増を図ることに全身全霊で取り組んでもらいたいと思うがいかがかとの質疑があり、少子化と人口減少については、国家レベルの非常に難しい問題であり、移住施策に係る経済的支援も大切ではあるが、今いる子どもたちに対する未来の投資も重要なことである。今、住んでいる方とこれから住んでいただく方々が、ここで暮らしてよかった幸せを感じてもらえる一方、人口が全体として減る中、この町の問題を自分ごととして捉えてもらうことが大変重要であるとする。経済的支援も、経済的支援以外の部分も大切ではあるが、経済的支援を行うのであれば稼ぐ必要があり、まずは、稼ぐ取組を行っていききたいと考えているとの答弁があったところです。

総括質疑は、以上でございます。

それでは、ただいま議題になっております議案第45号、令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑についてご報告を申し上げます。

総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分では、情報伝達システム事業費について、大規模災害発生時に@InfoCanalが利用できない場合には、どのような情報伝達になるのかとの質疑があり、携帯電話網が使用できない場合でもインターネット回線が受信できる環境、Wi-Fi利用がある場合には、@InfoCanal、安心・安全メールによる情報伝達は可能である。町としては@InfoCanalだけではなく、緊急情報メールや防災アプリ等による多くのツールで情報収集できるように住民に啓発を行っているとの答弁があったところです。

また、ミラチャレパワーアップ研究・発信事業費について、首都圏で開催されるリアルイベントに出展し、来場者や首都圏メディアへのミラチャレPRを図ったとのことであるが、どのような効果があったのかとの質疑があり、ふるさと納税を軸に、地域の魅力をPRするイベントに出展したものであり、寄附者の多い首都圏におけるイベントに参加し、寄附者（来場者）に感謝や思いを伝えることで、関係人口として未来へのつながりをつくるきっかけになるものとする。また、京都府と府内自治体と共同出展し、他の自治体職員との交流による連携を図ることができたほか、府外の自治体との交流や事例視察の機会にもなったとの答弁があったところです。

続きまして、福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分では、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費について、逆上がり成功率が100%の年度もあったと記憶しているが、令和6年度が50%になった主な要因は何かとの質疑があり、逆上がりの成功率は児童の身体の機能的理由により年度によって異なるが、年度当初と年度末の成功率を比較すると、成功率は確実に増えている。今後も児童が楽しみながら意欲的にサーキット運動に取り組むことにより、心身の発達につなげていきたいと考えているとの答弁があったところです。

新生児聴覚検査費用助成事業費について、申請者が33名であるが、これは検査を受けられたすべての方に対する助成となっているのかとの質疑があり、未熟児養育医療の対象で、本検査が既に含まれていたため対象外になった方が1名と、領収書紛失により償還払いの申請をされていない方が1名あり、その2名は含まれていない。また、検査費用がそれぞれ異なるが、その単価の設定方法とこのうちいずれの検査を受けても助成対象になるのかとの質疑があり、単価については、京都府が京都府医師会と調整の上、府内統一単価として決めている。検査については3種類のうち、いずれか1つを受けることで助成の対象となるが、検査の内容は医療機関で取り扱っている機器により異なるとの答弁があったところです。

続きまして、建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分では、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）について、繰越分も含めてこの用地買収等は、どれぐらいの割合が進んだのかとの質疑があり、用地取得について令和6年度中に買収面積が確定していた立川奥田地区を主として、対象筆数24筆中17筆の70.8%が取得済みとなっている。所有者不明土地の整理等で確定できていなかった部分及び都市計画決定変更に伴う買収面積の増加などもあり、今年度以降、岩山大谷、岩山辻堂両地域においても用地取得を進めていきたいとの答弁があったところです。

空家等総合対策事業費について、お試し住宅の利用は令和6年度に3世帯となっているが、この3世帯の実績について町はどのように考えているのかとの質疑があり、東大阪や東京等のご夫婦の利用があったが、その後、移住の意思は持っているものの物件がなかなかマッチングできず、現在も物件を探しておられる。お試し住宅を利用されることで、今後も本町に関わり、思いを持っていただき、次につながると考えるとの答弁があったところ。

また、空家バンクの登録がもう少しあれば、お試し住宅を利用した方がもっと定着できるのではないかと質疑があり、移住希望者の実際のニーズに比べ物件がまだまだ少ない状況であり、現在、掘り起こしに努めているところであり、可能な限り掘り起こし物件登録を増やしていきたいとの答弁があったところ。

続きまして、学校教育課、社会教育課所管分では、先端プログラミング教育推進事業費について、本授業実施後、普段の学習においてプログラミング的思考は役立っているのかとの質疑があり、プログラミング的思考とは、物事を順序立てて考えたり、問題を整理して解決したりする力のことであり、本事業での数時間の授業だけで身につくものではなく、これをきっかけに、日常の学びの中で意識してプログラミング的思考を育てていくことにつながる。日頃から、プログラミング的思考を伸ばす学習の推進に努めているとの答弁があったところ。

宇治田原児童育成施設整備事業費について、新施設を整備して屋外で遊ぶスペースが少なくなったが、問題なく運営できているのか。また、宇治田原小学校のグラウンドも活用しているのかとの質疑があり、敷地内の遊ぶスペースは減っているものの、特に支障なく子どもたちは遊んでいる。また、学校の許可を得た上で隣接する宇治田原小学校のグラウンドを活用することも可能であるとの答弁があったところ。また、新施設の整備に伴うクラス分けは、どのようになっているのかとの質疑があり、これまでの1クラスから2クラス編成になったが、入所児童1年生から6年生を、それぞれおおむね均等になるようにクラス分けを行っている。別棟になるが廊下でつながっており、下履きに履き替えることなく移動できるようにしているとの答弁があったところ。

次に、議案第46号、令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

特に質疑はなかったところ。

次に、議案第47号、令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

についての件も、当委員会に付託され審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、高額療養費について、令和２年度と令和６年度を比較すると、件数が倍、金額もそれに比例して増加しているが、これはお年寄りが増えていることによるものとするが、今後の財政見通しはどうかとの質疑があり、団塊世代の方がどんどん後期高齢者になる2025年問題といわれるが、75歳以上の方が増えていくのは全国的な傾向であり、本町としては保健事業等により医療費を抑える取組を進めることに尽きるが、後期高齢者医療の保険料や、京都府内全体の財政的なことについては、医療費の全国的な状況、高齢者人口の増加等も踏まえ、保険者である広域連合のほうで決定されるものとするとの答弁があったところです。

次に、議案第48号、令和６年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、要支援・要介護認定者数について、体操等により健康のための施策に取り組まれているが、要支援２が増加している。事業効果の検証と見直しの時期に来ているのではないかと質疑があり、要支援２が増加していることは、ある意味、要介護に移らず要支援で何とかとどまっていると考えている。高齢化が進む中、体操教室や認知症カフェ等の様々な施策を講じているが、要支援の方等が全体的に減るということには至っていないため、今後においては、より効果的な施策について少しずつ工夫しながら改善していきたいとするとの答弁があったところです。

次に、議案第49号、令和６年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての件も、当委員会に付託され審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、当年度純利益は約1,900万円と利益が上がっているならば水道契約者に還元すべき、料金を改定すべきではなかったのではないかと質疑があり、平均改定率21.3%で改定したとしても、収支の概算では、老朽化対策や耐震化の投資財源不足、物価高騰、給水人口の加速度的減少により、今後、数年でいわゆる赤字の状態となると見込んでいる。さらに、突発事故や災害等への備えとして事業規模にふさわしい内部留保資金を確保するためには、今年４月の料金改定にとどまらず、一定期間ごとに料金の見直しを行わなければならないとするとの答弁があったところです。

次に、議案第50号、令和６年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についての件も、当委員会に付託され審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、京都府木津川流域下水道への接続工事完了までの間も、宇治田原浄化センターや郷之口汚水中継ポンプ場の施設の維持修繕は必要と考えるが、どのような方針の下、管理していくのかとの質疑があり、宇治田原浄化センターや郷之口汚水中継ポンプ場の電気・機械設備は、既に老朽化の問題に直面しており、京都府木津川流域下水道への接続工事完了までの間も施設維持修繕は必要となる。接続工事完了の時期を考慮すると、長期的な視点に基づく計画的な改築、修繕には適さないと考える。必要な機能を維持しつつも、過大な投資にならないよう、宇治田原浄化センター等に特有の運転管理や設備に知見のあるメンテナンス会社に、引き続き包括民間委託することにより、適切な維持修繕に努めたいとの答弁があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（原田周一） ただいま報告のありました6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9、議案第45号、令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。今西利行議員。

○6番（今西利行） ただいま議題となっております議案第45号、令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算につきまして、不認定の立場から討論を行います。

本決算については、実質単年度収支で1,000万円を超えるマイナスとなり、2年連続の赤字となりました。経常収支比率は若干改善したものの、財政力指数は0.57にとどまり、厳しい財政状況が見てとれます。公債費は5億3,000万円を超え、歳出の約1割となり、今後も増加は続きます。

そもそも財政状況が厳しくなったのは、新庁舎やその周辺整備、幹線道路事業など大型投資的事業に多くの予算をつぎ込んできた結果です。

本決算においても、宇治田原山手線、工業団地線整備に繰越しを含め合計で1億6,000万円を超える支出があったところですが、新名神高速道路の開通が大幅にずれ込み、これらの投資が実を結ぶまでには、まだまだ時間を要することとなります。財政が厳しい中であっても、今はインフラ整備を推し進める、切れ目のない投資が必要との答弁がありました。

道路などの基盤整備を否定するものではありませんが、今後の本町のまちづくりにつ

いては、何より移住定住策の拡充とともに、学校給食費の恒常的な無償化、高校通学バス代の全額補助など子育て支援を充実させ、人口増を図ることこそ重要であると考えます。

ふるさと納税について、前年度よりも増額されたことについては評価しますが、使い道について、保育所や共同調理場の運営費などは、本来ならば経常的経費で支出すべきものであり、もっと子育て世代の経済的負担の軽減に活用すべきであると考えます。

木造住宅耐震改修事業費については、補助の限度額を拡充していただいたにもかかわらず、結果として活用されませんでした。今後、さらなる周知と簡易改修の増額を検討するなど、一般住宅の耐震化が進むような対策を求めます。

地域公共交通については、高齢者に対する運賃の負担軽減や利用者の声を聞き、さらに便利になるよう協議、検討を求めます。

猿による被害は農作物だけでなく、車のミラー持ち去り、屋根瓦の破損など深刻です。他の自治体の取組も参考にし、より抜本的な対策を求めます。

最後に、今、食料品、光熱費をはじめ、あらゆる生活必需品の高騰が続き、住民の暮らしや営業を脅かしております。このようなときだからこそ、住民の願いをしっかりと受け止め、町が住民の命、暮らし、なりわいを守る役割を十分に発揮することを求めまして、反対討論といたします。

○議長（原田周一） 次に、原案に賛成者の発言を許します。光島善正議員。

○2番（光島善正） ただいま議題となっております議案第45号、令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、光島善正が賛成の立場で討論いたします。

西谷前町長より勝谷町長に町政が引き継がれ、予算が執行されてまいりました。長年にわたり、宇治田原の町政の基盤をつくっていただいた西谷前町長に改めて敬意を表しますとともに、勝谷町長にはエールを送らせていただきたいと思います。

まず、継承された道路整備等のインフラ投資につきましては、宇治田原山手線の整備促進、関連事業としての工業団地線の道路詳細設計及び用地買収等が行われ、1日も早い全線開通を目指し、粛々と事業が執行されました。

また、子どもたちや子育て世代への支援といたしましては、ふるさと納税を財源に子どもたちの夢を応援するユニークな事業を展開され、未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクトの取組を通じて、子どもたちの心にシビックプライドを醸成しながら、様々な分野への挑戦を後押しされました。

加えて、出産・子育て応援事業など、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相

談支援の充実を図るとともに、国の交付金を活用しながら、町独自の各世代に対する切れ目ない経済的支援を実施されたところです。

特筆すべきふるさと納税は、返礼品において新規事業者の掘り起こしや既存事業者とのコミュニケーションを深め、64事業者470品目に拡充し、寄附額は1万3,671件、2億6,634万9,000円を集め、過去最高の実績を上げ、自主財源の確保に努められました。

ほか、様々な有効な施策が展開されております。

このように宇治田原町は、少子化、人口減少、物価高騰など全国的にも共通する大きな課題を抱える中で、町独自の財政支援、子育て施策、インフラ整備をバランスよく行っており、特に暮らしに寄せる支援の比重を近年強めてきている点を評価いたします。

財政面については、9月2日の定例会において監査委員から決算報告がありました。その報告での総括として、本町の財政状況は、地方公共団体の財政健全化に関する法律における健全化判断指標において、4指標いずれの数値も基準内に収まっており、財政の健全化が確保されているとの報告があったところですが、公債費の増加に伴う財政硬直化の懸念は依然として拭えないことから、さらなる行財政改革の決意と、自ら財源を稼ぐまちへの転換を図る取組を期待いたしまして、議案第45号、令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算案に賛成いたします。

○議長（原田周一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） これで討論を終わります。

これより議案第45号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

議案第45号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、議案第45号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第10、議案第46号、令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第46号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

議案第46号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第46号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第11、議案第47号、令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。今西利行議員。

○6番（今西利行） ただいま議題となっております議案第47号、令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計決算につきまして、不認定の立場から討論を行います。

2024年度、保険料については、所得割率、均等割額ともに引上げとなりました。高齢者が増え、医療費が増えるにつれて、被保険者である高齢者の保険料が引き上げられていきます。これは後期高齢者医療制度が持つ問題です。

また、2022年10月からは、一定の収入があれば窓口負担が2割に引き上げられました。物価高騰と年金削減にあえぐ高齢者にさらなる痛みを強いる無慈悲な引上げです。

本制度を廃止し、国の責任で全ての高齢者が安心して医療にかかる医療制度を構築すべきとの立場から、本決算について反対といたします。

○議長（原田周一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） これで討論を終わります。

これより議案第47号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

議案第47号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、議案第47号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第12、議案第48号、令和6年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第48号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

議案第48号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第48号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第13、議案第49号、令和6年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第49号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

議案第49号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第49号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第14、議案第50号、令和6年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第50号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

議案第50号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第50号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎議員派遣について

○議長（原田周一） 日程第15、議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（原田周一） 日程第16、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のおり閉会中の継続調査の申出があります。

本件は各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。本日をもって閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 異議なしと認めます。よって、これをもって令和7年第3回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前11時04分

○議長（原田周一） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 令和7年第3回宇治田原町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月2日から25日間にわたり開催されました今定例会も、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、本会議や委員会にご出席を賜り、慎重な審議を重ねていただき大変ご苦労さまでございました。

お陰をもちまして、令和7年度一般会計補正予算をはじめとするすべての案件につき

まして、原案どおりご可決、ご認定、ご同意をいただき、誠にありがとうございます。

今定例会におきましては、決算特別委員会を設置していただき、山内実貴子委員長、また、光島善正副委員長の下で、4日間にわたり審査をいただき、令和6年度一般会計をはじめとする6会計決算につきまして、全議案ともご認定を賜り、誠にありがとうございました。審査に当たり、個別審査、現地審査、さらには総括審査を通して貴重なご指摘、ご意見等をいただき、重ねてお礼申し上げます。

9月17日には京都府による7月1日時点の基準地価が公表されました。京都府内の工業地が前年に比べ8.0%上昇し、都道府県別では6位の伸び率を示しました。新名神高速道路の開通が令和10年度以降に延期されるとの発表がなされましたが、道路網の充実への期待感が依然と高く上昇基調が続いているところであり、本町の工業団地内の基準地においては、前年比プラス13.5%と大きく上昇し、府内工業地の全18地点の中では最高の上昇率となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大がもたらした巣籠もり需要を契機として、ネット通販の好況が依然続いており、物流施設用地等に対する需要が堅調に推移しておりますことから、新名神高速道路開通のインパクトを逃すことなく、将来の発展を見据えた本町のまちづくりを進めていく必要があります。

一方、国際情勢に目を向けますと、イスラエルによるガザ市制圧作戦が開始され、ガザ市内では依然数十万人が避難生活を送り、飢饉が起きているとされております。人道危機の深刻化が懸念されております。国際社会の一員として悲劇の連鎖を止め、全ての人々が安全と希望を取り戻せる日が一日も早く訪れることを心から祈念しています。

本定例会では、令和6年度決算につきましてご認定をいただいたところでございますが、一般会計におきましては、町税や地方交付税の増加による標準財政規模の増加と、基金の積立てにより将来負担比率が好転しましたが、地方債元利償還が増加したことにより実質公債費比率が悪化し、実質単年度収支も2年連続の赤字となりました。

今年度から新庁舎建設に係る起債償還が本格化することから、公債費の増加による財政の硬直化が懸念されるところではありますが、子育て世代の希望の実現、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり、誰もが安心・安全に健康で暮らせるまちづくりの推進など、多くの課題に対応しながらも、引き続き行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めてまいりますので、議員各位のより一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

各議員におかれましては、季節の変わり目、どうかご自愛をいただきまして、宇治田

原町政の発展のために、益々のご活躍を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（原田周一） どうもご苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 原 田 周 一

署 名 議 員 今 西 利 行

署 名 議 員 浅 田 賢 茂